

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団四條堰水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和4年4月18日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
四條堰 第350号	松田建工 松田 矢津雄	枚方市東香里三丁目38番21号	令和4年4月18日	令和9年4月17日
四條堰 第351号	門前組 門前 貴史	大阪市淀川区木川東一丁目10番22号 新大阪ファミール東406号	令和4年4月18日	令和9年4月17日
四條堰 第352号	出水設備工業所 東條 信男	寝屋川市対馬江西町18番23号	令和4年4月18日	令和9年4月17日
四條堰 第353号	株式会社キンライサー 森 崇伸	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	令和4年4月18日	令和9年4月17日